

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項及び農業経営基盤強化促進法等の一部改正する法律(令和4年5月27日法律第56号)附則第10条の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和5年 12月 7日 ~ 令和5年 12月 13日

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの)	賃借期間	
	年	月
宇城市三角町大口字烏屋野1390-54	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-41	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-42	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-67	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-141	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-64	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-120	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-124	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-219	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-59	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-60	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-142	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1389-56	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-62	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-112	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-121	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1389-60	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1389-62	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-127	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-160	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-225	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-56	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-49	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-52	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-63	一時利用	開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-111	一時利用	開始日の前日

宇城市三角町大口字烏屋野1390-24	一時利用地使用収益 開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-40	一時利用地使用収益 開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-148	一時利用地使用収益 開始日の前日
宇城市三角町大口字烏屋野1390-170	一時利用地使用収益 開始日の前日